

# 品川区教育委員会会議記録

平成 25 年 第 5 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 25 年 4 月 23 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 2 時 45 分

出席委員	委 員 長	市川 信之助
	委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	品川図書館長	中元 康子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に鈴木委員、安尾委員を指名。</li> </ul>
---------------------------------	--

件名	<p>日程第1 第26号議案</p> <p>品川区教育委員会非常勤職員規則の一部を改正する規則について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>
委員質疑要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>源氏前小学校では、平成24年度から都のモデル指定を受けて通級指導学級における指導内容の開発や研究を行っているとのことだが、どのようなことを行っているのか。</li> <li>通級学級とは、普段は別の学校の普通学級に在籍しているということか。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーを源氏前小学校に配置するとのことだが、源氏前小学校の通級学級で指導を受けた児童が本籍校に戻った際、授業等に順応できるようになった場合のアドバイザーに対する手当はあるのか。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーターは、各校に何名いるのか。また、源氏前小学校には何名いるのか。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーは、平成25年度からどのような内容を行うのか。また、源氏前小学校には何名配置するのか。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から源氏前小学校に特別支援教育ケア・アドバイザーを1名配置するとのことだが、勤務形態はどうなっているか。また、配置にあたって人選は進んでいるのか。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーの採用にあたり、資格は必要なのか。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーは、将来的に各校に1名の配置を行うことになるのか。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーの配置にあたり、1校に400万円の経費がかかるとのことだが、用途はどのようなものか。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から源氏前小学校において、都のモデル指定を受けて通級</li> </ul>

	<p>指導学級における開発や研究を行っているとのことだが、研究内容の報告はどのような形式で行われているのか。また、どのような成果があったか。</p> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーを都区内で配置している学校はあるのか。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童や生徒に対しての学力向上に対する指導は、学級担任が努力するところだと感じるが、特別支援教育ケア・アドバイザーとの線引きはどこになるのか。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーを配置していくことで、今後、国へ取り組みや課題を評価していくことになると思うが、評価結果等はどのような方法で学校へフィードバックされるのか。</li> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーの取り組みや課題を国に報告するにあたり、児童や生徒の個人情報等を報告することになると思うが、どのように配慮していくのか。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通級学級と固定級の違いは何か。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校より中学校の通級学級が少ないのはなぜか。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通級学級には、学校により児童や生徒の障害に応じた学級があるが、固定級にはないのか。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の通級学級に通っている児童の中で、不登校の児童はいるのか。</li> </ul>
事務局説明	<p>(統括指導主事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、源氏前小学校には通級指導児童として31名の登録がされている。平成24年度より都のモデル指定を受けて、通級指導学級における指導内容の開発や研究を行っており、例えば、読みが苦手な児童に対しては個々に応じた補助教材を使用したり、授業の進行に遅れをとる児童に対しては補習授業を行ったりしている。</li> <li>通級学級に通う児童は、通常は別の本籍校の通常の学級に在籍しており、週1回程度、通級学級がある学校に通っている。</li> <li>源氏前小学校に通級している児童に対し、特別支援教育ケア・アドバイザーは、個々の障害に応じた学習指導を行うことで、本籍校に戻って通常の学習に順応できるようになることを目的としている。</li> <li>特別支援教育コーディネーターは、教員の校務分掌のひとつとしているため、各校に複数配置している。源氏前小学校においては、平成25年度は2名を登録しており、コーディネーター連絡会に参加し、区内の学校の情報等を共有化している。なお、特別支援教育コーディネーターは、普段、学級担任を持っている。</li> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーは、平成25年度から源氏前小学校へ1名の配置を行い、学校内外・関係機関との連絡調整、学級担任や特別支援教育コーディネーターへのアドバイス、保護者と学校の教育相談対応への支援などを行い、通級指導の場面に一緒にいるだけでなく、他校にも巡回して通級指導等を行うことになっている。</li> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーの勤務形態は、月16日勤務の非常勤職員である。人選にあたっては、現在、書類選考において有能な人材の目星をつけている。</li> <li>特別支援教育ケア・アドバイザーの配置は、国のモデル事業であり、か</li> </ul>

	<p>つ初めての取り組みである。採用にあたっての資格要件は設けられておらず、特別支援教育に関する知識や経験、意欲のある方が要件となっている。なお、現在、区における書類選考にて目星をつけている者については、教員の免許を取得していることを確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の担当者によると、今後3年間は、国が10割補助するモデル事業として継続し、平成28年度以降は、特別支援教育ケア・アドバイザーについて国から3分の1を補助する経常予算化し、全校に配置する見通しである。</li> <li>・ 特別支援教育ケア・アドバイザーの配置における400万円の予算は、月16日勤務の非常勤職員に対しての賃金や社会保険料等の人件費である。</li> <li>・ 源氏前小学校では、平成24年度に都のモデル指定を受けて通級指導を行っているため、都において年度末の3月に発達障害の指導内容等の中間報告会を行った。平成25年度の3月にも最終報告会が予定されている。成果としては、例えば、読み書きが苦手な児童に対し、さらに勉強を強要すると、将来、読み書きが嫌いになる傾向がある。そのため、従来の漢字ドリルとは異なった個々に合わせたドリルを独自に開発し活用することで、読み書きの苦手の克服につながった実績がある。</li> <li>・ 国のモデル事業として特別支援教育ケア・アドバイザーの配置を行う学校は、都区内では品川区と文京区の2校である。</li> <li>・ 児童や生徒に対しての学力向上の指導については、各校の特別支援教育コーディネーターを含めた校内委員会の中で、児童や生徒に対し特別な指導や支援が必要かどうかを検討した会議結果を、学級担任が保護者へ情報提供を行うことになっている。その情報提供を受けた保護者が、判断結果に対し通級の必要性の判断を行っていただき、通級に至った場合は、特別支援教育ケア・アドバイザーがフォローしていく体制となる。</li> <li>・ 特別支援教育ケア・アドバイザーの取り組みや課題等については、国立特別支援教育総合研究所へ報告し、そのデータベースから各都道府県・市町村教育委員会へ情報提供され、学校の取り組みを総合的に支援する仕組みとなっている。なお、区では、国からの報告を待たずに学校において研修会等を行い、情報の共有化を図ることとしている。</li> <li>・ 特別支援教育ケア・アドバイザーの取り組みや課題において、個人情報については、原則、個人が特定できる内容については避けて報告を行うこととする。しかし、個人が特定が必要な場合には、事前に学校長や保護者に対し、モデル実施の内容や研究内容等の説明を行い、了承を得た上で国へ報告するよう徹底していく。</li> <li>・ 通級学級とは、本籍校は別にあり、聴覚や言語等、知的な障害の遅れない子ども達が週1回程度、通級学級のある学校に通うものである。固定級は、知的障害を持った子ども達が、固定級のある学校に毎日通うものである。</li> <li>・ 小学校より中学校の通級学級が少ないのは、中学校に進学すると、生徒達の学習内容も様々であり、例えば、算数の分数が苦手であっても体育が得意な生徒は、体育を頑張ることで通常の学級の中で自分の居場所を見つけて楽しんでいることもひとつである。</li> <li>・ 固定級では、知的障害の子ども達の指導を行っており、通級学級のような障害の状態に応じた学級はない。しかし、清水台小学校においては、近隣に昭和大学病院があるため、院内に病弱者のための院内学級が固定級として設置されている。</li> <li>・ 小学校の通級学級に通っている児童の中に、不登校のためマイスクール八潮に3月末まで通っていた児童がいた。4月からは、当該校に戻り通学しているが、うまく順応できておらず、マイスクール八潮に戻りたいという相談を受けている。</li> </ul>
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	<p>日程第1 第27号議案</p> <p>品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
担当課説明等	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>
委員質疑要旨	<p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正については、毎年見直されているのか。</li> </ul>
事務局説明	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都条例の改正が毎年見直されるため、区条例においても同様に、毎年見直す必要がある。</li> </ul>
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第2 報告事項 平成25年度学級編制について
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承